

自己点検・評価報告書

理念・教育目標
【教育理念】 本学院は、日本社会に調和し、自立して生きていくことのできる留学生の育成を目指し、学習者一人ひとりが「自律・自強・自信」の三要素をバランスよく身につけ、主体的に人生を切り拓く力を養成することを基本方針とする。 ・自律：目的に向かって、計画的に実行し、自分の行動管理ができる力 ・自強：自身の強みや弱みを理解し、それを補強できる力 ・自信：自分の存在価値を肯定し、能力を信じることができる力。 【教育目標】 本学院は、前記理念及び目的を達成するため、以下の目標を設定する。 ① 学習者が高等教育機関への進学後、授業内容を理解し、学修を継続するために必要な日本語能力を習得すること。 ② 日本社会において必要な情報を自ら収集・理解し、進路について主体的に考え、自己決定できる力を養うこと。 ③ 受験、面接その他の場面において、自身の考えを適切に伝達し、相手と円滑なコミュニケーションを行うことができる力を養うこと。

■評価方法

A： 達成されている、または適合している

B： 一部未達成

C： 未達成または適合していない

1. 理念・教育目標	A	B	C
1-1. 本校の教育理念および教育目標が適切に設定されているか。	●		
1-2. 教育理念と教育目的が教職員及び生徒に周知されているか		●	
1-3. 本校の教育理念および教育目標の達成状況が確認されているか。	●		
<現状・具体的な取り組み/課題>			
本校では、日本社会で自立して活躍できる人材の育成を教育理念とし、日本語運用能力の向上と主体的な学習態度の育成を教育目標として掲げている。これらの理念および目標は、教育課程の編成、授業運営および学生支援の各取り組みに反映されており、日常的教育活動を通じて実現を図っている。 教育理念および教育目的について、教職員会議や研修、入学時オリエンテーション等を通じて周知を行っているものの、その理解の深さや日常的教育活動への意識的な反映については、個人差が見られる状況にある。 日本語能力の向上については、日本語教育の参照枠を踏まえたカリキュラムに基づき段階的な指導を行い、日本語能力試験や校内評価において多くの学生が着実な成長を示している。 今後は日本語教育の参照枠に基づく到達度評価のさらなる可視化や、学習成果を多面的に分析する仕組み、教職員全員が共通の教育目標を意識しながら実践に活かすための仕組みの充実が課題であると認識している。			

2. 日本語教育機関の運営	A	B	C
2-1. 認定日本語教育機関認定基準又は日本語教育機関の告示基準に適合していることを年 1回以上確認している。	●		
2-2. 校長、主任教員、専任教員、非常勤教員、事務局統括職員、事務職員の職務内容及び責任と権限を明確に定め、かつ、教職員間で周知されている。	●		
2-3. 機関の短期及び中長期目標が教職員間で周知されている。	●		
2-4. 運営や教育活動に必要な情報を教職員間で共有する仕組みがあり、機能している。	●		
2-5. コンプライアンス意識向上のため担当者を定めて取組を行い、効果が出ている。	●		
2-6. 関係官庁への届出、報告を遅滞なく行っている。	●		

<現状・具体的な取り組み/課題>

年度開始前に予算編成を行い、月次で執行状況を確認している。また、法令遵守のため事務局長をコンプライアンス責任者と定め、認定日本語教育機関の認定基準および関係法令に基づき、適正かつ安定した学校運営を行っている。校長を中心とした管理体制のもと、主任教員、事務長および各担当部署が役割を明確に分担し、組織的な運営を行っている。定期的な管理会議および部署ごとの会議を通じて、学校運営方針や教育活動に関する情報共有を行い、迅速な意思決定と業務改善に努めている。

業務の効率化および情報共有のため、学生情報、成績、出席状況および在留管理情報等を一元的に管理するシステムを導入し、正確かつ迅速な学生指導および学校運営に活用している。これにより、教職員間で必要な情報を適切に共有し、支援体制の質の向上を図っている。

一方で、運営方針や中長期計画について、全教職員の理解度に差が生じることもあり、今後はより分かりやすい共有方法や研修機会の充実を通じて、組織全体での意識統一を一層強化していく必要があると認識している。

3. 情報公開		A	B	C
3-1.	機関の設置者、教育内容、定員、進路、募集及び納付金に関する情報を等の情報をホームページ等で公開している。	●		
3-2.	入学希望者やその関係者に理解できる言語で情報提供を行っている。	●		
3-3.	情報は十分に整理されて公開されており、必要な情報がどこにあるかが分かりやすく示されている。	●		
3-4.	公開されている情報は常に最新のものに更新されている。	●		

<現状・具体的な取り組み/課題>

本校では、日本語を基本とし、英語、中国語により、教育理念、教育課程の内容、修業期間、学費、入学選考方法、定員および修了後の進路実績等について、学校ホームページおよび募集資料を通じて広く公開している。

公開情報については、年度ごとに内容の確認および見直しを行い、学費改定や教育課程の変更等が生じた場合には速やかに更新する体制を整えている。

また、入学希望者からの問い合わせや相談に対しては、電話、電子メールおよびオンライン相談等を活用し、迅速かつ丁寧に対応している。

一方で、募集環境の変化や情報取得手段の多様化に対応するため、ウェブコンテンツのさらなる充実や視認性の向上、最新情報の発信方法の改善については、今後も継続的に取り組む必要があると認識している。

4. 入学者の募集と選考		A	B	C
4-1.	教育目標に合致した募集計画を立案し、募集地域や対象者を定めて募集活動を行っている。	●		
4-2.	機関所属の職員が入学希望者に対して情報提供や入学相談を行っている。	●		
4-3.	海外の募集代理人に最新かつ正確な情報提供を行っている。	●		
4-4.	海外の募集代理人の適切性を確認し、募集活動を具体的な情報により把握している。	●		
4-5.	受け入れるコースの教育内容が入学志願者のニーズと合致することを確認している。	●		
4-6.	入学選考基準及び方法が定められ、適切な体制で入学選考を行っている。	●		
4-7.	入学志願者の学習能力、学習意欲、日本語能力等を確認している。	●		
4-8.	入学志願者の情報を正確に把握し、提出された根拠資料で確認している。	●		

<現状・具体的な取り組み/課題>

本校では、年度初めに年間募集計画を策定し、入学時期ごとの定員目標・募集地域および募集基準を明確にしたうえで、計画的な学生募集を行っている。

入学希望者に対しては、原則として本校所属職員が面接を実施し、留学目的、日本語学習への意欲、学習能力および経費支弁能力について総合的に確認している。また、学校の安定した経営のために、海外の募集代理人とも連携し、入学から卒業まで学生が円滑に学習を継続できるよう、継続的なフォロー体制を整えている。入学後も学習状況や生活面の課題について情報共有を行い、必要に応じて共同で支援対応を行うことで、学生の定着および学習成果の向上を図っている。

一方で、募集環境や学生ニーズの変化に対応するため、情報発信方法のさらなる充実や、オンライン相談体制の強化などについては、今後も継続的な改善が必要であると認識している。

5. 教育活動	A	B	C
5-1. 理念と教育目標達成のためのカリキュラムを編成している。	●		
5-2. 学生の熟達度を、特定の試験の成績だけで判定するのではなく、「日本語教育の参照枠」の枠組みの中に位置づけて理解する試みを行っている。	●		
5-3. 理念及び教育目標に適合した教材が選択、又は制作されている。	●		
5-4. 教育活動の計画が教員全体に周知されている。	●		
5-5. 学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	●		
5-6. 当該学期の学習内容及び学習予定等を学生に開示している。		●	
5-7. 出席簿を備え、正確に記録している。教育活動の振り返りと改善に活かせるような形で授業記録簿を残し、記録内容を関係教員間で共有している。	●		
5-8. 学習成績の判定基準及び方法が定められ開示されている。また判定結果を的確に学生に伝えている。	●		
5-9. 学生の自己評価も含む、多方向的な評価システムが導入されている。		●	
5-10. 評価システムを改善していくための検討が常に行われ、実際に改善が行われている。	●		

<現状・具体的な取り組み/課題>

教育課程は日本語教育の参照枠を踏まえて編成し、入学時の日本語能力に基づきクラス編成を行っている。成績評価および修了認定基準を明確に定め、学生および教職員に周知している。評価結果は適切に記録・管理しポータルを通じ、学生も自己の成績について閲覧できるようになっており、自律学習を促す仕組みとなっている。

教育内容および指導方法については、教員間での定期的な会議や研修を通じて共有を行い、教材選定や指導方針の統一を図っている。

一方で、教員の指導力向上をより計画的かつ中長期的に育成する仕組みについては、さらなる体系化が必要であり、研修内容の充実や指導モデルの整備を今後の課題としている。

6. 卒業・修了認定	A	B	C
6-1. 修了および卒業の認定基準が明確に定められ、学習成果に基づき適切に判定されているか。	●		
6-2. 学習成果が可視化され、教育改善に活用されているか。	●		
6-3. 認定基準（修了・卒業基準・成績評価等）が教職員・学生に周知されている。	●		
6-4. 入学から修了までの学習成績の記録が適正に管理されている。	●		

<現状・具体的な取り組み/課題>

本校では、教育課程に基づく学習成果を適切に把握したうえで、公平かつ客観的に修了および卒業の認定を行い、[その基準を入学オリエンテーション、社内研修にて周知している](#)。成績評価については、定期試験、授業への参加態度および出席状況等を総合的に評価し、統一した基準に基づいて判定している。

日本語能力の到達状況については、日本語教育の参照枠を踏まえた評価を行い、読むこと、聞くこと、書くこと、話すこと等の言語活動別の能力を多面的に確認している。これにより、単一の試験結果に依存しない学習成果の把握を実施している。

修了認定にあたっては、所定の教育課程の履修および成績基準に加え、出席状況・在籍期間・日本語能力についても基準を設けている。評価結果および学習記録については、管理システムを活用して適切に保存・管理し、進路指導や教育改善にも活用している。また学生ポータルを通じ、学生自身がいつでも評価を確認できる体制を整えている。

一方で、学習成果の可視化については、成績数値を中心とした把握にとどまる面もあり、今後は日本語教育の参照枠に基づく到達度評価のさらなる体系化や、成果分析の高度化を進めていくことが課題であると認識している。

7. 教職員育成		A	B	C
7-1.	新任教員、初任教員を対象とし、明示された「必要な能力・資質」を向上させることを目的とした研修を実施している。		●	
7-2.	経験を問わず、所属する教職員を対象に、振り返りの機会を設け、情報の共有や成果の確認を行っている。	●		
7-3.	他機関の実施する研修会等への参加を促している。	●		
7-4.	教職員評価のための体制、方法及び評価の基準を定めて、開示している。	●		
<現状・具体的な取り組み/課題>				
校長、主任教員、専任・非常勤教員、事務職員それぞれの役割を明確にし、組織的な学校運営を行っている。本校では、新任教員および経験の浅い教員に対しては、授業運営、評価方法および学生指導に関する研修を実施し、円滑に教育活動へ参加できる体制を整えている。				
全教職員を対象として、定期的な校内研修および勉強会を実施し、日本語教育の専門性向上、指導方法の改善および教育理念の共有を図っている。また、主任教員および管理職による授業見学を通じて、個別の指導力向上に向けたフィードバックを行い、教員間の相互研鑽を促進している。				
教職員の評価については、管理職による評価に加え、自己評価や授業振り返りを取り入れ、多面的な視点から教育活動の質を確認している。評価結果は個別面談を通じてフィードバックし、研修計画や指導内容の改善に反映させている。				
一方で、教職員育成については個々の成長に応じた中長期的な育成計画の体系化が十分とは言えず、今後はキャリア段階に応じた研修体系の整備および育成目標の明確化を進めていく必要があると認識している。				

8. 学生支援		A	B	C
8-1.	留学生生活に関するガイダンスを定期的 to 実施し、その効果を確認している。	●		
8-2.	留学生生活に関する生活指導担当者が特定され、周知されている。	●		
8-3.	日本社会、日本文化を理解するための活動を行っている。	●		
8-4.	卒業後の進路を把握している。	●		
8-5.	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法を定め、避難訓練を定期的 to 実施している。	●		
8-6.	必要の場合は母語等による支援体制を整えることができる。	●		
8-7.	住まいの紹介等の生活環境への支援が行われているか	●		
<現状・具体的な取り組み/課題>				
進学・就職指導、生活相談、健康管理について体制を整え、母語等による支援も行っている。また、ポータル上の掲示板を通し、救急車利用ガイドや母語で対応してもらえる病院情報、在留カード紛失時の再発行方法等、緊急時における対処方法も各言語で提供している。				
災害時の避難方法を定め、年1回以上避難訓練を実施している。本校では、学生が安心して学習に専念し、日本での留学生生活を円滑に送ることができるよう、学習面および生活面の両面から支援体制を整備している。例えば住居について、学校管理の学生寮や提携寮の運営に加え、グループ会社による不動産契約支援を通じて、学生が円滑に住居を確保できる体制を整えている。進学指導については、大学、大学院および専門学校への進学希望に応じた指導体制を構築し、進路相談、出願指導および面接対策等を体系的に実施している。学生一人ひとりの希望進路や学習状況を定期的に把握し、継続的な個別支援を行っている。				
一方で、学生数の増加や支援内容の多様化に伴い、相談記録の体系的な整理や支援内容の効果検証については、さらなる仕組み化が必要であり、今後は支援体制の質の向上に向けた改善を進めていくことを課題としている。また学生の自立を促す上での多言語マニュアル等もさらに整備中である。				

9. 施設・設備	A	B	C
----------	---	---	---

9-1. 教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、必要な遮音性が保たれている。	●
9-2. 視聴覚教材やICTを活用した授業が可能な教育用機器及び設備が備わっている。	●
9-3. 授業時間外に自習できるスペースおよびリソースを提供している。	●
9-4. 法令上必要な設備等を備えている。	●
<現状・具体的な取り組み/課題>	
本校では、教育活動を円滑かつ効果的に実施するため、法令に基づいた必要な施設・設備を整備し、安全で快適な学習環境の確保に努めている。教室には十分な照度および換気設備を備え、長時間の学習においても集中できる環境を整えている。 また、ピックパッドを各教室に配置し、視覚教材やデジタル教材を用いた効果的な指導を行っている。これにより、学生の理解促進および学習意欲の向上を図っている。また、教員にとっても複数の機材の切り替えや管理の負担がなく、スムーズな授業展開が可能となっている。 さらに、本校舎および第2校舎については、定期的な安全点検を実施し、火災・地震等の災害時にも適切に対応できる設備および動線を確保している。一方で、学生数の増加や教育手法の高度化に伴い、自習スペースのさらなる充実については、今後も計画的な整備が必要であると認識している。	

10. 地域貢献・社会貢献	A	B	C
10-1. 地域における日本語教育等を積極的に行っている。	●		
<現状・具体的な取り組み/課題>			
本校では、地域社会との共生および日本社会への理解促進を重要な教育の一環と位置づけ、地域貢献および社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。地域社会との連携を重視し、関係機関と協力した生活指導講話や防犯講習を実施することで、学生の法令遵守意識および安全意識の向上を図っている。これらの取り組みを通じて、地域のルールやマナーへの理解を深め、日本社会の一員として適切に行動できる人材育成に努めている。 また、地域住民とのつながりについては、窓口を設け迅速かつ誠実に対応を行い、地域との信頼関係の維持に努めている。継続的な対応により、本校は地域社会に対して開かれた学校として認識され、日常的な情報共有や協力関係が構築されている。 また、学校の教育資源および施設を活用し、日本語教育を学ぶ大学生や養成講座受講生の授業見学や教育実習の受け入れを行い、日本語教育分野における人材育成にも寄与している。これらの取り組みは、教育現場の実践的理解を深める場として高い評価を受けている。 一方で、地域との関わりについては、今後は継続性のある交流プログラムや教育活動と連動した地域貢献の仕組みづくりを進めていく必要があると認識している。			

11. 財務	A	B	C
11-1. 財務状況は、中長期的に安定している。	●		
11-2. 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	●		
11-3. 適正な会計監査が実施されている。	●		
11-4. 仲介機関へ支払う手数料の適正性が保たれている。	●		
<現状・具体的な取り組み/課題>			
本校では、中長期的に安定した学校運営を継続するため、計画的な財務管理を行っている。 予算の執行状況については、月次で確認を行い、必要に応じて支出内容の見直しや是正措置を講じることで、健全な財務運営の維持に努めている。また、会計処理については外部の専門機関による監査を受け、適正性および透明性の確保を図っている。生徒紹介機関等に支払う手数料についても、市場相場を踏まえた適正な水準となるよう確認を行っている。 仲介手数料については、入学した学生の在籍継続状況、生活上のトラブル発生率および在留資格の許可率等の実績データを基に、紹介機関ごとの募集の質を評価し、仲介手数料の水準や契約条件の見直しを行っている。これにより、適正な募集活動の促進と不適切な仲介行為の防止につなげている。 一方で、学生募集環境や社会情勢の変化による収入変動のリスクも想定されるため、今後は中長期的な財務見通しの精度向上や、支出構造のさらなる最適化を図ることが課題であると認識している。			

12. 総則（最後追加）	A	B	C
12-1. 責任者の配置や評価委員会等の内部質保証体制が整備され、点検及び評価が適切に実施されている。	●		
12-2. 根拠に基づいた点検及び評価を実施するルールの策定等適切な体制が整理されている。	●		

<現状・具体的な取り組み/課題>

本校では、校長を内部質保証の責任者と位置づけ、主任教員および事務局長を中心とした評価体制を構築している。教育活動および学校運営全般について、年1回以上の自己点検・評価を実施し、その結果を管理会議において共有・検証している。

自己点検・評価にあたっては、教育課程の編成・実施状況、学生支援体制、教職員育成、施設・設備、財務および法令遵守等の主要項目について、客観的な資料および実績に基づき評価を行っている。評価結果については、課題の抽出および改善策の検討を行い、翌年度の教育計画および運営方針へ反映させることで、継続的な質の向上を図っている。

また、評価体制の透明性および実効性を高めるため、評価内容や改善方針について教職員間で共有し、各部署における具体的な改善活動につなげている。

一方で、評価結果の数値化や達成度の可視化については、さらなる工夫の余地があり、今後は評価指標の明確化や進捗管理の仕組みを強化することで、より効果的な内部質保証体制の構築を目指していくことを課題としている。

日本語教育機関名：早稲田京福語学院

点検評価実施日：令和8年4月1日～3月31日

実施責任者：武田知之

実施担当者名（役職）：田邊 亨莉（学校長）、武田知之（事務局長）、広末 基（教務主任）